

第8回

高知県談合防止対策検討委員会

日 時 平成24年12月7日(金)

14:00 ~ 16:00

場 所 高知市升形5-37

オリエントホテル高知 2階 松竹の間

会 議 次 第

1 開 会

2 議 題

- (1) 事務局報告事項
- (2) 談合防止対策について
- (3) その他

3 閉 会

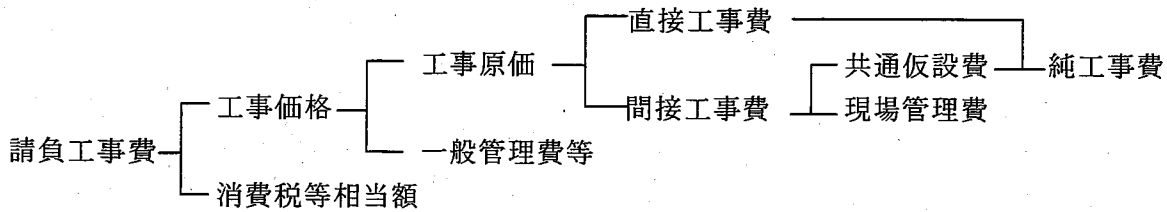
高知県談合防止対策検討委員会委員名簿（五十音順）

任期：H24.2.7～26.3.31

委員氏名	役職等	備考
稲田 知江子	弁護士	高知県建設工事紛争審査会委員
大年 邦雄	高知大学教授 博士（工学） 防災工学ほか	高知県入札・契約監視委員会委員
坂本 征子	元（財）21世紀職業財団高知事務所長 元高知県立療育福祉センター長	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
下元 敏晴	弁護士	
（委員長） 甫喜本 敏勝	自動車安全運転センター高知県事務所長 元高知県警察本部刑事部長	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
村瀬 儀祐	高知工科大学教授 博士（商学） 会計学	高知県談合情報等審査会委員
山本 洋子	（有）瑞穂不動産鑑定取締役 不動産鑑定士	高知県入札・契約監視委員会委員 高知県談合情報等審査会委員
渡邊 法美	高知工科大学教授 Ph.D リスクマネジメント	高知県土木部総合評価委員会委員長

《補助事業等土木請負工事工事費積算要領》

1. 工事費の構成



2. 直接工事費

工事目的物の建設のために要する費用で、労務費・材料費・機械経費からなる。

労務費：普通作業員、運転手、型わく工、鉄筋工など

材料費：生コンクリート、鉄筋、アスファルト、ガードレールなど

機械経費：バックホウ・ダンプトラック、クレーンなど

3. 間接工事費

工事全体に対して共通的に使用され、工事目的物ごとの使用量を把握することが困難な費用で、共通仮設費及び現場管理費からなる。

(1) 共通仮設費

運搬費・準備費・安全費・事業損失防止施設費・役務費・技術管理費・営繕費からなる。

運搬費：機械器具の工事現場への搬入・搬出に要する費用など

準備費：工事作業前の調査測量、伐開・除草に要する費用など

安全費：工事現場の安全管理に要する費用など

事業損失：工事の施工に伴って発生する損害（事業損失）を未然に防止するために防止施設費 必要な仮施設等の設置・撤去費や調査費など

役務費：土地の借上げ等に要する費用や電力・用水等の基本料など

技術管理費：品質管理のための試験等に要する費用など

営繕費：現場事務所等の営繕（設置・撤去、維持・修繕）に要する費用など

(2) 現場管理費

工事施行にあたって、工事を管理するために必要な共通仮設費以外の経費で、労務管理費・保険料や現場従業員に係る給料・手当・退職金・法定福利費・福利厚生費などからなる。

4. 一般管理費等

工事施行にあたる企業の継続運営に必要な費用で、一般管理費と付加利益からなる。

(1) 一般管理費

役員報酬や現場以外の従業員の給料・手当・退職金・法定福利費・福利厚生費や修繕維持費・事務用品費・地代家賃などからなる。

(2) 付加利益

法人税・都道府県民税・市町村民税や株主配当金、役員賞与金などからなる。

設計価格及び調査基準価格の推移

1. 低入札価格調査制度
当該契約の内容に適合した履行がされないこととなるおそれがあると認められる場合に、調査を行うこととしている制度のこと。
2. 調査基準価格(予定価格の10分の9から10分の7の範囲)
低入札価格調査制度を適用する基準となる価格のこと。

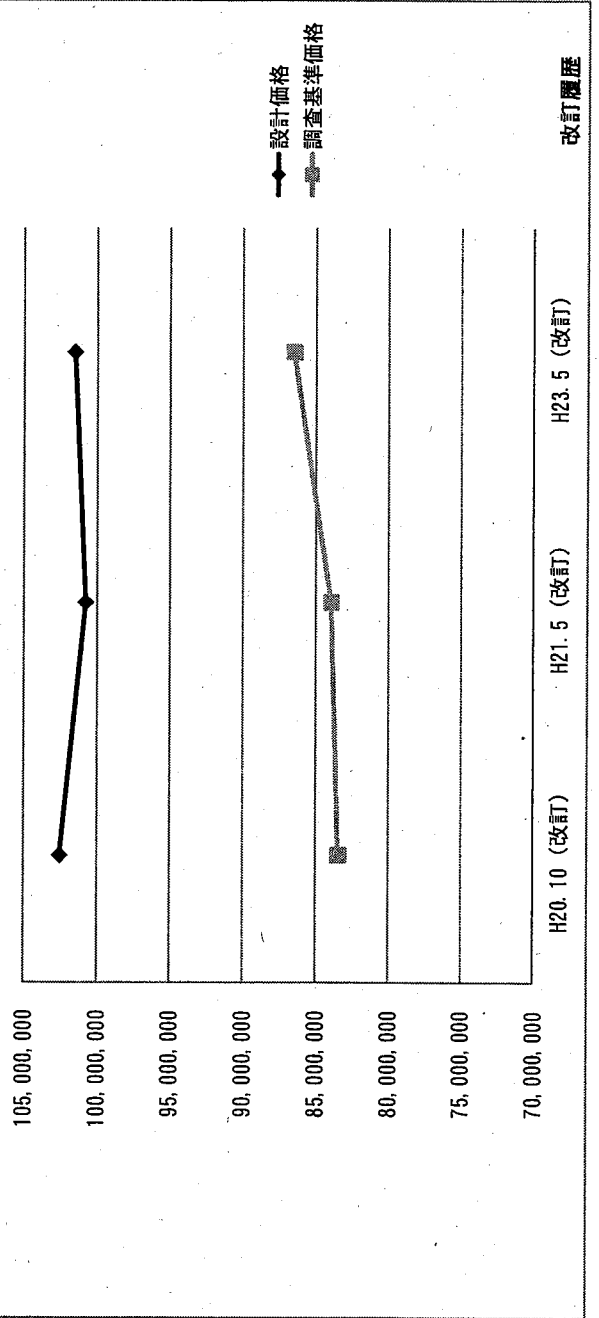
★サンプル工事	工事概要
道路改良工事	L=250m
道路土工	切土工 V=13,000m ³ 盛土工 V=9,400m ³
法面工	種子吹付 A=1,650m ³ 植生基材吹付 A=430m ²
擁壁工	山留擁壁 V=190m ³ 路側擁壁 V=481m ³
防護柵工	落石防護柵 L=50m 路側防護柵 構造物 L=100m、土中 L=300m
排水構造物	側溝工 L=400m 舗装工 A=1,250m ²

費目	構成比	H20.10 (改訂)		H21.5 (改訂)		H23.5 (改訂)	
		設計価格	調査基準価格	設計価格	調査基準価格	設計価格	調査基準価格
直接工事費	63%	64,440,505	61,218,480 (95%)	63,293,670	60,128,987 (95%)	63,780,913	60,591,867 (95%)
共通反設費	8%	8,216,650	7,394,985 (90%)	8,115,359	7,303,823 (90%)	8,155,988	7,340,389 (90%)
現場管理費	19%	19,581,103	11,748,662 (60%)	19,251,874	13,476,312 (70%)	19,394,188	15,515,350 (80%)
一般管理費	10%	10,284,565	3,085,370 (30%)	10,126,822	3,038,047 (30%)	10,192,549	3,057,765 (30%)
工事価格	100%	102,522,000	83,447,000 (81%)	100,787,000	83,947,000 (83%)	101,523,000	86,505,000 (85%)

H20.10の数値との比較
(H23.5) / (H20.10)
設計価格: 99%
調査基準価格: 104%

▲ 999,000 円
+ 3,058,000 円

設計価格及び調査基準価格の推移



<<都道府県別 調査基準価格算定式（中央公契連モデルとの比較）>>

	調査基準価格：設計金額に対する割合(%)				調査基準価格の 設定範囲	公契連モデル との比較
	直接工事費	共通仮設費	現場管理費	一般管理費		
公契連モデル	95	90	80	30		
1 北海道	95	90	85	65	0.70 ~ 0.90	高
2 青森県	95	90	80	30	0.80 ~ 0.90	=
3 岩手県	95	90	80	60	0.70 ~ 0.90	高
4 宮城県	95	95	75	65	0.70 ~ 0.90	高
5 秋田県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
6 山形県	95	90	90	50	0.70 ~ 0.90	高
8 茨城県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
9 栃木県	100	100	80	30	0.70 ~ 0.91	高
10 群馬県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
11 埼玉県	95	90	80	30	0.75 ~ 0.90	=
12 千葉県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
13 東京都	95	90	80	30	0.70 ~ 1.00	=
14 神奈川県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
15 新潟県	100	100	80	30	0.91 ~ 1.00	高
16 富山県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
17 石川県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
18 福井県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
19 山梨県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
21 岐阜県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
22 静岡県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
23 愛知県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
24 三重県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
26 京都府	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
27 大阪府	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
28 兵庫県	95	90	80	30	非公表	=
29 奈良県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
30 和歌山県	95	90	80	30	0.70 ~ 1.00	=
31 鳥取県	93	93	60	30	非公表	低
32 島根県	95	90	80	30	0.80 ~ 0.90	=
33 岡山県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
35 山口県	95	90	80	70	0.70 ~ 0.90	高
36 徳島県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
37 香川県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
38 愛媛県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
39 高知県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
40 福岡県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
41 佐賀県	100	100	100	10	0.75 ~ 0.90	高
42 長崎県	100	100	75	0	0.66 ~ 0.85	高
43 熊本県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
44 大分県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
46 鹿児島県	95	90	80	30	0.70 ~ 0.90	=
47 沖縄県	100	90	80	60	0.70 ~ 0.90	高
7 福島県	非公表				非公表	比較対象外
20 長野県	予定価格の85%未満				非公表	比較対象外
25 滋賀県	非公表				非公表	比較対象外
34 広島県	予定価格の82~85%				非公表	比較対象外
45 宮崎県	非公表				非公表	比較対象外

※ は公契連モデルより高い割合

※ は公契連モデルより低い割合

《予定価格の決定方法に関する根拠規定等》

1. 予算決算及び会計令

(予定価格の決定方法)

第80条 予定価格は、競争入札に付する事項の価格の総額について定めなければならない。ただし、一定期間継続してする製造、修理、加工、売買、供給、使用等の契約の場合においては、単価についてその予定価格を定めることができる。

2 予定価格は、契約の目的となる物件又は役務について、取引の実例価格、需給の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短等を考慮して適正に定めなければならない。

2. 補助事業等に係る工事設計書の作成について (昭和34年4月1日 建設省発会第107号 事務次官から 各都道府県知事、5大市長あて)

三 費目の算定方法

(1) 土木請負工事工事費

請負施行の場合における工事費は別紙一補助事業等土木請負工事工事費積算要領及び別紙二補助事業等土木請負工事工事費積算基準により算出した額以内とする。

3. 補助事業等土木請負工事工事費積算基準

二 直接工事費にかかる各費目の積算は、次のとおりとする。

(1) 材料費

□ 価格

価格は、原則として、入札時における市場価格とするものとする。

設計書に計上する材料の単価あたりの価格を設計単価といい、設計単価は、物価資料等を参考とし、買入価格、買入に要する費用及び購入場所から現場までの運賃の合計額とするものとする。

(2) 労務費

□ 労務賃金

労務賃金は、労務者に支払われる賃金であって、基本給及び割増賃金をいう。

基本給は、「公共工事設計労務単価」等を使用するものとする。

4. 物価資料【(一財)建設物価調査会、(一財)経済調査会の2調査会から毎月出版される。】

建設資材や工事費等の市場での取引価格について、メーカー、商社、問屋、特約店に対して調査し、調査結果の中で最も多い取引価格(最頻値)を掲載している。標本数が少ないなど最頻値の特定ができない場合は、資材の需給及び市況動向、メーカー情報、競合資材の市況動向等を踏まえた総合的な判断に基づき決定している。

5. 公共工事設計労務単価(51職種)

農林水産省および国土交通省が「予算決算及び会計令」に基づき、公共工事の予定価格の積算に必要な公共工事設計労務単価を決定するため、毎年、直轄・補助事業から無作為に抽出した工事で実際に建設労働者に支払われた賃金を調査しており、労働基準法により使用者に調製・保存が義務付けられている賃金台帳と、請負業者が賃金台帳から転記した調査票とを照合・確認することにより賃金の支払い実態を把握している。これにより得られた調査結果を基に毎年、都道府県別、職種別の所定労働時間内8時間当りの取引の実例価格として労務単価を設定している。

（契約の締結）

第二百三十四条 売買、貸借、請負その他の契約は、一般競争入札、指名競争入札、随意契約又はせり売りの方法により締結するものとする。

2 前項の指名競争入札、随意契約又はせり売りは、政令で定める場合に該当するときに限り、これによることができる。

3 普通地方公共団体は、一般競争入札又は指名競争入札（以下この条において「競争入札」という。）に付する場合には、政令の定めるところにより、契約の目的に応じ、予定価格の制限の範囲内で最高又は最低の価格をもつて申込みをした者を契約の相手方とするものとする。

ただし、普通地方公共団体の支出の原因となる契約については、政令の定めるところにより、予定価格の制限の範囲内の価格をもつて申込みをした者のうち最低の価格をもつて申込みをした者以外の者を契約の相手方とすることができる。

工事費の比較(平成17年度、平成24年度)

工事概要 道路改良工事:L=250m	
道路土工 切土工 V=13,000m ³ 盛土工 V=9,400m ³ 法面工 種子吹付 A=1,650m ³ 植生基材吹付 A=430m ² 擁壁工 山留擁壁 V=190m ³ 路側擁壁 V=481m ³	防護柵工 落石防護柵 L=50m 路側防護柵 構造物 L=100m、土中 L=300m 排水構造物 側溝工 L=400m 舗装工 A=1,250m ²

費目	平成17年度	平成24年度	差(H24-H17)	率(H24/H17)
道路土工	28,893,930	28,709,860	▲ 184,070	99.4%
法面工	2,276,560	2,111,010	▲ 165,550	92.7%
擁壁工	20,311,481	19,696,344	▲ 615,137	97.0%
落石雪害防止工	856,000	995,500	139,500	116.3%
舗装工	5,177,500	6,358,750	1,181,250	122.8%
路面排水工	3,256,752	3,388,272	131,520	104.0%
防護柵工	1,918,000	2,333,000	415,000	121.6%
直接工事費	62,690,223	63,592,736	902,513	101.4%
安全費(交通誘導員)	760,000	680,000	▲ 80,000	89.5%
共通仮設費(率分)	7,328,487	7,433,990	105,503	101.4%
現場管理費	19,089,018	19,898,616	809,598	104.2%
一般管理費	10,047,211	10,223,156	175,945	101.8%
工事価格	99,914,000	101,828,000	1,914,000	101.9%
消費税	4,995,700	5,091,400	95,700	101.9%
合計	104,909,700	106,919,400	2,009,700	101.9%

参考(代表単価比較)

費目	平成17年度	平成24年度	差(H24-H17)	率(H24/H17)
世話役	18,300	15,800	▲ 2,500	86.3%
特殊作業員	16,900	14,300	▲ 2,600	84.6%
普通作業員	13,700	12,200	▲ 1,500	89.1%
運転手(特殊)	17,300	14,600	▲ 2,700	84.4%
バックホウ損料	15,400	17,800	2,400	115.6%
コンクリートポンプ車損料	44,300	47,300	3,000	106.8%
タイヤローラー損料	9,670	10,800	1,130	111.7%
生コン	13,100	14,000	900	106.9%
再生アスファルト合材	9,000	13,000	4,000	144.4%
再生碎石	3,000	2,550	▲ 450	85.0%
軽油	85.5	117.0	32	136.8%
プレキャストU型側溝	10,300	11,000	700	106.8%

工事費の比較(平成17年度、平成24年度)

工事概要

道路改良工事:L=100m

道路土工 土砂掘削 V=2,000m³

床掘 V=500m³

擁壁工 重力式擁壁 V=400m³

舗装工 A=300m²

路面排水工 L=100m

防護柵工 L=100m

費目	平成17年度	平成24年度	差(H24-H17)	率(H24/H17)
道路土工	594,000	593,000	▲ 1,000	99.8%
擁壁工	12,255,955	11,835,783	▲ 420,172	96.6%
舗装工	1,242,600	1,526,100	283,500	122.8%
路面排水工	813,300	846,100	32,800	104.0%
防護柵工	526,000	635,000	109,000	120.7%
直接工事費	15,431,855	15,435,983	4,128	100.0%
共通仮設費(率分)	2,029,288	2,032,918	3,630	100.2%
現場管理費	4,988,648	5,137,603	148,955	103.0%
一般管理費	2,857,857	2,877,807	19,950	100.7%
工事価格	25,307,000	25,484,000	177,000	100.7%
消費税	1,265,350	1,274,200	8,850	100.7%
合計	26,572,350	26,758,200	185,850	100.7%

参考(代表単価比較)

費目	平成17年度	平成24年度	差(H24-H17)	率(H24/H17)
世話役	18,300	15,800	▲ 2,500	86.3%
特殊作業員	16,900	14,300	▲ 2,600	84.6%
普通作業員	13,700	12,200	▲ 1,500	89.1%
運転手(特殊)	17,300	14,600	▲ 2,700	84.4%
バックホウ損料	15,400	17,800	2,400	115.6%
コンクリートポンプ車損料	44,300	47,300	3,000	106.8%
タイヤローラー損料	9,670	10,800	1,130	111.7%
生コン	13,100	14,000	900	106.9%
再生アスファルト合材	9,000	13,000	4,000	144.4%
再生碎石	3,000	2,550	▲ 450	85.0%
軽油	85.5	117.0	32	136.8%
プレキャストU型側溝	10,300	11,000	700	106.8%

《平成23年度 一般競争入札参加者数の状況（土木一式）》

【1,000万円～2,500万円】

入札参加者数別件数	2者	3者	4者	5者	6者	7者	8者	9者	10者	11者	12者	13者	計	平均参加者数
旧室戸土木事務所		2		2	1				1				6	5.3者
旧安芸土木事務所		1											1	3.0者
【安芸土木事務所】		3		2	1				1				7	5.0者

※中央東土木、高知土木、中央西土木、須崎土木、幡多土木該当なし。

【2,500万円～5,000万円】

入札参加者数別件数	2者	3者	4者	5者	6者	7者	8者	9者	10者	11者	12者	13者	計	平均参加者数
旧室戸土木事務所		1	1			1	3	1	1				2	3.5者
旧安芸土木事務所	2	1	1	2					1				12	5.9者
【安芸土木事務所】	2	2	2	2		1	3	1	1				14	5.6者
【高知土木事務所】					2								2	6.0者
【中央西土木事務所】 (旧いの土木事務所)		1	2	5		1	1	1					11	5.5者
全体	2	3	4	7	2	2	4	2	1				27	5.6者

※中央東土木、須崎土木、幡多土木該当なし。

【5,000万円～7,500万円】

入札参加者数別件数	2者	3者	4者	5者	6者	7者	8者	9者	10者	11者	12者	13者	計	平均参加者数
【安芸土木事務所】	4	3	4	4	2	1	1						19	4.2者
【中央東土木事務所】					1	1		1			1		4	8.5者
【高知土木事務所】		1				2	2			1	1		7	8.0者
【中央西土木事務所】			2	2	1	2		1		1			9	6.4者
【須崎土木事務所】		1	3	4	1	1		1					11	5.2者
【幡多土木事務所】					3	1		1			1	1	7	8.4者
全体	4	5	9	10	8	8	3	4		2	3	1	57	6.0者

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

工事費内訳書

工事番号	〇〇第号
工事名	〇〇道路改良工事

工 種 等	金 額 (円)									
	7	5	8	1	5	5	9	8		
道路改良										
道路土工		5	7	1	4	3	1	4		
掘削工		2	5	0	6	5	5	0		
路体盛土工		1	7	5	8	8	5	0		
路床盛土工			7	8	9	3	2	4		
法面整形工			6	5	9	5	9	0		
法面工		1	9	5	5	5	0	6	2	
植生工			3	7	3	7	9	6	0	
法枠工		1	1	9	8	1	2	5	0	
アンカー工			3	8	3	5	8	5	2	
擁壁工		4	2	3	8	7	3	0	7	
作業土工			5	8	2	1	8	5	2	
場所打擁壁工 (構造物単位)		1	5	0	8	2	9	3	0	
場所打擁壁工			1	1	5	7	9	7	0	
補強土壁工		2	0	3	2	4	5	5	5	
排水構造物工			2	9	0	9	8	4	3	
側溝工			1	8	5	1	1	4	1	
管渠工				6	9	3	8	8	2	
集水桝				3	6	4	8	2	0	
落石防止工			1	6	8	6	0	2	0	
落石防護柵工			1	6	8	6	0	2	0	
防護柵工			1	9	6	2	3	2	2	
路側防護柵工			1	9	6	2	3	2	2	
舗装工			1	0	5	7	7	6	0	
アスファルト舗装工			1	0	5	7	7	6	0	

平成 年 月 日

高知県知事 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

工事費内訳書

工事番号	〇〇第号
工事名	〇〇道路改良工事

工 種 等	金 額 (円)												
区画線工						1	3	5	3	4	0		
区画線工						1	3	5	3	4	0		
道路植栽工							7	0	4	1	0		
道路植栽工							7	0	4	1	0		
仮設工						3	3	7	2	2	0		
工事用道路工						3	3	7	2	2	0		
直接工事費計					7	5	8	1	5	5	9	8	
共通仮設費 (積上分)					6	6	8	5	8	6	0		
準備費					5	5	3	9	8	6	0		
安全費						8	1	6	0	0	0		
技術管理費						3	3	0	0	0	0		
共通仮設費 (率分)					7	5	9	6	7	2	2		
共通仮設费率分					7	5	9	6	7	2	2		
共通仮設費計					1	4	2	8	2	5	8	2	
純工事費計					9	0	0	9	8	1	8	0	
現場管理費					2	3	0	7	9	3	9	9	
工事原価計					1	1	3	1	7	7	5	7	9
一般管理費等					1	2	3	3	3	4	2	1	
工事価格					1	2	5	5	1	1	0	0	0
合 計					1	2	5	5	1	1	0	0	0

《全国の談合防止対策の実施状況》

I 全国の談合防止対策（総括）

回答団体数=44

1 入札制度等での対策

項 目	団体数	高知県						
①一般競争入札の適用範囲の拡大	38	○						
②一般競争入札の応札可能事業者の下限設定・引上げ	11							
③指名競争入札の原則廃止	12							
④指名競争入札の指名業者数の下限引上げ	7							
⑤総合評価落札方式の導入・拡大	36	○						
⑥総合評価落札方式評価結果の公表事項の一部非公表化	3							
⑦予定価格の事後公表の拡大	14	○						
⑧入札参加資格の地域要件の設定範囲の拡大	6							
⑨見積参考資料の事前公表の（一部）廃止	2							
⑩電子入札システムの導入・拡大	44	○						
⑪談合情報対応マニュアルの制定・改訂	41	○						
⑫事業者コンプライアンス研修の実施	2							
⑬その他	3							
<table border="0"> <tr> <td style="width: 100px;">福島県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 発注部門から、入札制度の運用・監視部門、入札執行部門、工事検査部門を分離 ・ 入札制度等監視委員会に談合情報の調査検証機能を付加 郵便入札の実施 </td> </tr> <tr> <td>奈良県</td> <td>予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の事前公表</td> </tr> <tr> <td>鹿児島県</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 指名業者名の公表時期の見直し（事前→事後） ・ 工事費内訳書の提出義務化（2,500万円以上の工事） ・ 公正入札調査委員会・入札監視委員会の設置や機能強化指名停止要綱の改正（県工事等に係る重大な独禁法違反行為に対する指名停止規定の整備，指名停止期間の長期を変更（24→36月）） </td> </tr> </table>	福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注部門から、入札制度の運用・監視部門、入札執行部門、工事検査部門を分離 ・ 入札制度等監視委員会に談合情報の調査検証機能を付加 郵便入札の実施 	奈良県	予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の事前公表	鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名業者名の公表時期の見直し（事前→事後） ・ 工事費内訳書の提出義務化（2,500万円以上の工事） ・ 公正入札調査委員会・入札監視委員会の設置や機能強化指名停止要綱の改正（県工事等に係る重大な独禁法違反行為に対する指名停止規定の整備，指名停止期間の長期を変更（24→36月）） 		
福島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発注部門から、入札制度の運用・監視部門、入札執行部門、工事検査部門を分離 ・ 入札制度等監視委員会に談合情報の調査検証機能を付加 郵便入札の実施 							
奈良県	予定価格、最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の事前公表							
鹿児島県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指名業者名の公表時期の見直し（事前→事後） ・ 工事費内訳書の提出義務化（2,500万円以上の工事） ・ 公正入札調査委員会・入札監視委員会の設置や機能強化指名停止要綱の改正（県工事等に係る重大な独禁法違反行為に対する指名停止規定の整備，指名停止期間の長期を変更（24→36月）） 							

2 ペナルティーでの対策

項 目	団体数	高知県
①契約解除の約定	38	○
②違約金の約定	32	○
③賠償金の約定	40	○
④建設業法に基づく監督処分	38	○
⑤指名停止措置	44	○
⑥総合評価落札方式での減点項目の設定	5	
⑦入札参加資格の主観点数での減点	29	○
⑧優良工事等の表彰の取り消し	1	
⑨入札参加資格申請の必須要件 （コンプライアンス実行宣言書の提出）	1	

II 各項目ごとの談合防止対策の状況

1 コンプライアンスの徹底

回答団体数=44

(1) 職員研修の実施 (10 県)

団体名	概	要
高知県	H22、23 年度に実施	
北海道	職員倫理研修を実施	
埼玉県	談合防止の観点から適宜実施	
山梨県	新採職員を対象とした部内研修で実施	
長野県	必要に応じて実施	
兵庫県	兵庫県公共工事契約業務連絡協議会で不定期に実施 (直近は H17、18、21 年度)	
岡山県	自治研修所での研修のほか、OJT を実施	
徳島県	官製談合防止法に係る研修を実施 (公正取引委員会から講師招聘)	
愛媛県	担当職員への入札契約制度説明会において口頭で説明	
長崎県	各階層発令時にコンプライアンス研修を実施	

(2) 事業者向け研修の実施 (2 県)

団体名	概	要
和歌山県	独占禁止法等の研修会を毎年実施 (公正取引委員会から講師招聘)	
徳島県	経營業務管理責任者等講習会においてコンプライアンス研修を実施	

(3) 不当要求の対応を定めた要綱等の制定

24 団体

(4) 職員通報窓口の設置

15 団体

(5) 不当要求実績 (H22、23 年度)

全ての都道府県で無し

2 談合情報対応マニュアル

(1) マニュアルの公表

区 分	団体数
非公表	5
公 表	42

(2) 調査実施の判断基準の規定

区 分		団体数		高知県
有		22		○
無	調査委員会等で判断	15	20	
	別に定める基準により審議	2		
	発注所属長が判断	2		
	規定なし	1		

(3) マニュアルに規定する判断基準 (22 団体)

項 目	団 体 数		高知県
	必 須	いずれか	
①対象工事名	22		○
②落札予定者	16	5	○ (必須)
③談合の日時・場所・方法		19	
④落札予定金額		18	○
⑤関与した業者・人物名		16	
⑥当事者以外に知り得ない情報		16	
⑦メモ、録音、写真等具体的物証		3	○
⑧特定業者からの入札金額指示		3	
⑨発注者が公表していない情報		2	
⑩談合の取りまとめを行った者		2	
⑪落札予定業者決定経緯等		2	
⑫情報の入手先	1		
⑬入札参加者		1	
⑭具体的な談合組織の存在		1	

3 違約金・賠償金

区 分	説 明	割 合	団体数
違約金	独占禁止法の規定により排除措置命令が確定したこと等を理由として、契約を解除した場合に徴収	10%	30
賠償金	独占禁止法の規定により排除措置命令が確定したこと等を理由として、契約を解除するか否かに関わらず請求 (契約終了後も適用)	10%	9
		15%	2
		20%	35
		30%	1

<各団体の状況>

割 合		団体数	団 体 名
違約金	賠償金		
	10%	5	群馬県▲、千葉県、東京都、長崎県●、鹿児島県
	20%	12	北海道、岩手県、秋田県、山形県、埼玉県、静岡県、愛知県●、三重県●、滋賀県、京都府、大阪府、大分県
10%	10%	4	栃木県、福井県●、岐阜県、沖縄県
10%	15%	2	茨城県●、神奈川県
10%	20%	23	高知県、青森県、宮城県、福島県、新潟県、富山県、山梨県、長野県、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県★、香川県、愛媛県●、福岡県、佐賀県、熊本県、宮崎県
10%	30%	1	石川県●

- ※ ▲印は賠償金に工事完了後も同様とする旨の規定がない団体
 ●印は賠償金に加算規定がある団体
 ★印は予定価格 10 億円以上の工事では違約金は 30%
 ____ は賠償金に実損害額まで請求等出来る規定がある団体

※賠償金加算規定の内容

項 目	団 体 名						
	茨城県	石川県	福井県	愛知県	三重県	愛媛県	長崎県
10年以内の再度の違反	○	○	○	○	○	○	○
違反行為の首謀者	○	○	○	○	○	○	○
談合の疑いがあり団体の求めに応じ談合を行っていない旨の誓約書の提出	○	○	○	○	○		○
発注者職員への不正な働きかけ					○		

※加算割合

加算割合	団 体 名
10%→15%	福井県、長崎県
15%→20%	茨城県
20%→25%	愛知県
20%→30%	三重県、愛媛県
30%→35%	石川県

4 指名停止期間（要綱上の規定）

自らが発注した工事における独占禁止法違反（談合）

（1）短期

指名停止期間	団体数	団体名
6月未満	10	群馬県、東京都、新潟県、石川県、福井県、岐阜県、 高知県 長崎県、鹿児島県、沖縄県（すべて3月）
6月以上 12月未満	7	北海道、栃木県、富山県、長野県、滋賀県、山口県、宮崎県
12月以上 18月未満	21	茨城県、山梨県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県 ほか
18月以上	9	青森県、福島県、愛知県、京都府、奈良県、岡山県、愛媛県 福岡県、大阪府(24月)
平均期間		10.7月

（2）長期

指名停止期間	団体数	団体名
18月未満	11	岐阜県(5月)、岩手県、群馬県、東京都、新潟県 石川県、滋賀県、 高知県(14月) 、長崎県、鹿児島県、沖縄県
18月以上 24月未満	3	北海道、福井県、長野県
24月以上 30月未満	21	茨城県、島根県、岡山県、山口県、香川県ほか
30月以上	12	青森県、宮城県、福島県、埼玉県、山梨県、静岡県、鳥取県 広島県、徳島県、愛媛県、佐賀県、大分県（すべて36月）
平均		23.7月

※上記は基本的な期間であり、都道府県ごとに状況に応じた加重、減免措置の規定がある。

5 入札参加資格審査（格付け）における指名停止での減点措置

(1) 減点措置の有無

	団体数	団体名
有	38	高知県ほか
無	9	北海道、栃木県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、大阪府、和歌山県

(2) 減点措置の対象となる指名停止の時期

	団体数	団体名
審査基準日等の前	1年間	石川県、岐阜県、京都府、兵庫県、鳥取県、徳島県、香川県、長崎県、大分県
	2年間	茨城県、島根県、岡山県、広島県、山口県、愛媛県、高知県ほか
	その他	鹿児島県(2年2ヶ月)

(3) 減点の設定方法

	団体数	団体名
△ 5点×指名停止月数	6	愛知県、三重県、奈良県、愛媛県、福岡県、佐賀県
△10点×指名停止月数	13	青森県、岩手県、宮城県、長野県、岐阜県、静岡県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、高知県、大分県
△20点×指名停止月数	2	熊本県、宮崎県
その他 ※	17	茨城県、石川県、岡山県、山口県、ほか

※その他は、指名停止期間幅ごとに減点数を設定(△10点～△50点等)したものや総合評定値(経営事項審査総合点数)に一定割合を乗じて減点するもの等

(4) 減点の下限点数の設定

	団体数	団体名
有	△1点 ～ △30点	1 長野県(△15点)
	△31点 ～ △60点	4 石川県、京都府、鳥取県、高知県(△60点)
	△61点 ～ △100点	2 滋賀県、長崎県
	△101点 ～	2 三重県、奈良県(いずれも△120点)
	無	29

6 優良工事等の表彰の取扱い

団体名	概 要
大阪府	総合評価落札方式において、入札参加停止措置（経営不振を除く）を受けた場合、優良表彰の受賞年度が、当該入札参加停止措置の措置期間の終期の属する年度以前となっていた同表彰の実績は評価の対象としない。
長崎県	指名停止を受けた場合ではなく、独占禁止法に違反する事例が『受賞した年度内に判明』した場合に、表彰受賞者としては不相当とみなし表彰を取り消している。
沖縄県	総合評価方式において、表彰の有無を評価項目としている場合、評価対象期間内に表彰を受けた発注機関から指名停止を受けた場合、指名停止日以前の受賞は評価対象としない(受賞に対する評価取り消しとする)。

7 予定価格の公表時期

(H23/9 茨城県調査)

公表時期	団体数
事前公表	21
事後公表	17
事前事後併用	9

8 閲覧期間中における金抜き設計書の公表状況

(H23/7 三重県調査)

区 分	団体数
公 表	31
非公表	16

9 一般競争入札の拡大状況

(H23/9 茨城県調査)

区 分	H23/9		H19/5
	団体数	団 体 名	
原則全て	6	秋田県、宮城県、長野県、三重県、滋賀県、和歌山県	1
250万円超	8	山形県、福島県、福井県、神奈川県、大阪府、佐賀県、宮崎県	
500万円以上	1	埼玉県	
800万円以上	2	奈良県、愛媛県	
1,000万円以上	12	北海道、群馬県、山梨県、岐阜県、静岡県、京都府、兵庫県、鳥取県、島根県、岡山県、広島県、徳島県	2
2,000万円以上	1	富山県	1
3,000万円以上	5	茨城県、石川県、山口県、香川県、熊本県	2
3,500万円以上	1	長崎県	
4,000万円以上	1	大分県	1
5,000万円以上	8	高知県、青森県、栃木県、千葉県、愛知県、福岡県、鹿児島県、沖縄県	2
1億円以上			11
1億2,000万円以上	1	新潟県	
2億円以上			3
3億円以上			3
5億円以上	1	東京都	2
7億円以上			高知県
10億円以上			4
24億1,000万円以上			5

※ 一般競争入札未済は指名競争入札又は見積合せによる随意契約により対応

例) 高知県=5,000万円未済は指名競争入札を実施

10 総合評価落札方式

(1) 適用される工事（金額区分）

区 分	団体数	高知県
250 万円超	4	
800 万円以上	1	
1,000 万円以上	8	
2,000 万円以上	1	
2,500 万円以上	1	
3,000 万円以上	10	
4,000 万円以上	2	

区 分	団体数	高知県
5,000 万円以上	10	○
6,000 万円以上	1	
7,000 万円以上	2	
8,000 万円以上	2	
1 億円以上	3	
1.8 億円以上	1	

(2) 評価項目（加点）

項 目		採用団体数	高知県
企 業 評 価	技術力評価	①類似の施工実績	42 ○
		②成績評定	45 ○
		③優良工事表彰	36 ○
		④ISO 等	31 ○
		⑤舗装工施工体制	2 ○
		⑥アスファルトプラント・船舶等の所有状況	3
		⑦技術者確保数	7
		⑧近隣での施工実績	6
		⑨その他	5
	地域・社会性評価	①地域内拠点	42 ○
		②ボランティア活動	25 ○
		③重機保有	5 ○
		④消防団加入	9 ○
		⑤災害協力	33
		⑥維持・応急工事实績	29
技術者評価	⑦労災防止への取組	7	
	⑧地域企業活用	15	
	⑨技術士等活用	4	
	⑩県産材料使用	10	
	⑪地域貢献	5	
	⑫雇用対策	19	
技術者評価	⑬受注状況	9	
	⑭環境対策	4	
	⑮その他	9	
	①類似工事施工実績	40 ○	
	②成績評定	27 ○	
	③優良工事表彰	22 ○	
④CPD（継続学習制度への取組み）	34 ○		
⑤資格	34 ○		
⑥技術者追加配置	1		
ヒアリング		8	

<企業評価－技術力評価⑨その他の概要>

技術開発の実績	千葉県
受注能力	香川県
継続的な営業に基づく信頼度	福岡県
企業取組（VE 提案の採用実績）	宮崎県
経営事項審査における経営状況	鹿児島県

<企業評価－地域・社会性評価その他⑮の概要>

その他（発注機関独自設定）	北海道
労働福祉（建退共加入、退職金・定年制導入、労働条件明示）	宮崎県
企業合併	秋田県
子育て応援、仕事と生活の調和等	福島県、東京都、愛知県
新分野進出	福島県、岐阜県
工期短縮ポイント	神奈川県
JV 構成員に同種工事施工実績を有しない者	和歌山県

(3) 評価項目（減点）

項 目	採用団体数	高知県
①成績評定	8	○
②不誠実な行為、指名停止等	10	
③受注状況	3	
④安全管理	3	
⑤低入札者	1	
⑥技術提案不履行、工事の瑕疵	1	
⑦履行義務項目の不履行	1	
⑧県内下請、県内産資材使用義務違反	1	

<②不誠実な行為、指名停止等の概要>

団体名	概 要												
宮城県	指名停止要領による指名停止の措置まで至らない案件で書面による警告装置がなされた場合、過去3月間に1回は評点から0.5点減点、過去3月間に複数回は評点から2点減点。												
埼玉県	公告日以前2年間に県発注工事の入札参加停止措置や埼玉県建設工事等暴力団排除措置要綱により入札参加停止措置を受けた場合、評価点を1点減点。ただし、選択評価項目として設定。												
東京都	基準日の3年前の日から起算して3年の間に指名停止を受けている場合は減点する。												
千葉県	過去2年間に指名停止がある場合は、評価点を4点減点。また、過去1年間に文書注意がある場合は、2点を減点。												
石川県	独占禁止法違反等による指名停止期間終了から6月を以内である場合、評価点から2点を減点。												
山梨県	前年度及び当該年度の公告日までの間に指名停止期間が満了している場合、評価点を4点減点。												
滋賀県	①過去2年間に入札参加停止がある場合は、評価点を減点（主観点数）。 <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>1月未満</td> <td>5</td> <td>1月以上2月未満</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>2月以上3月未満</td> <td>20</td> <td>3月以上6月未満</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>6月以上12月未満</td> <td>50</td> <td>12月以上</td> <td>70</td> </tr> </table> ②完成工事高の嵩上げや経審点数の水増しのための帳簿操作、故意による審査妨害等の行為について、悪質の度合いに応じ客観点数の2%の範囲で減点。	1月未満	5	1月以上2月未満	10	2月以上3月未満	20	3月以上6月未満	30	6月以上12月未満	50	12月以上	70
1月未満	5	1月以上2月未満	10										
2月以上3月未満	20	3月以上6月未満	30										
6月以上12月未満	50	12月以上	70										
大阪府	建築一式工事において、独占禁止法にかかわらず複数回の参加停止で減点措置を実施。												
鳥取県	鳥取県建設工事等入札参加資格者資格停止措置要綱により前年度に行った資格停止措置の回数に基づき、所定の計算式において現場体制点を減点する。												
大分県	指名停止措置要領別表第1（虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反、事故）及び別表第4（【その他の措置基準】契約を締結しなかった場合、低入札調査に対し不誠実な行為がある場合）に該当し指名停止となった場合は評定点を0.5点減点とする。また書面による警告を受けたものは0.2点減点する。												

(4) 入札記録等で公表している項目

項 目		団体数	高知県
工事名・番号		47	○
入札金額		47	○
評価値		47	○
評価点	合計点のみ	13	
	大項目ごとの点数	5	
	評価項目全ての点数	29	○